こらっせ便り

2026 年 1 月 24 日

【編集・発行】「福島子ども・こらっせ神奈川」

TEL：045-353-9008、　e メール：info@korasse-kanagawa.org

Web サイト：http://korasse-kanagawa.org/

今年は、あの日、3 月 11 日から 15 年目を迎えます。当時、津波そして原発事故の被災者に何かできないかと多くの人が動きました。「こらっせ」も、長く続く被ばくの影響を考え「子どもたちの未来のために健康といのちを守りたい」というミッションを掲げ、具体的には「移動教室」のモデルがつくれないかと活動をスタート。状況の変化に応じて活動の内容を変えながら、知見を少しずつ積み重ねてきました。「子ども甲状腺がん」の罹患者が 400 人を超えた今、私たちにできることは何かと考えると、このささやかな知見を通して「国の責任」を問うていくことではないかと思います。

今号は神奈川の保養のネットワーク、「いのち・神奈川」による省庁交渉の報告、および「こらっせ」が連携、支援している団体やイベントの参加報告をとりあげました。

「いのち・神奈川」が省庁交渉

2025 年 11 月 20 日、神奈川の保養受入団体のネットワーク「いのち・神奈川」は、衆議院第二議員会館で 25 年度の省庁交渉を実施しました。参加者は「こらっせ」メンバーを中心に、福島県いわき市在住の丹治杉江さん、避難者の鴨下美和、全生、村田弘さん、衆議院議員の山崎誠、阿部知子さんなど合計 16 人、これに対して省庁側は文科省 5 人、復興庁 5 人、環境省 2 人、厚労省 5 人、内閣府 3 人、子ども家庭庁 1 人、計 22 人の出席でした。

交渉の冒頭、福島から参加された丹治さんから、国・東京電力は原発事故の責任をとってほしい、事故から 15 年経過し終わったことのように報道されているが、安心して帰還できる状況ではない、たくさんいた子どもは少ししか戻っていない、福島に来て実態を知ってほしいとの訴えがありました。

2 つのテーマ、23 項目の要望・質問と回答

交渉に入るにあたっては、あらかじめ保養事業に関する要望 9 項目、甲状腺がん等、子どもの健康に関する要望 14 項目を提出し、文書回答を受け取っていましたので、当日は回答の不十分なところをめぐって質疑応答を行いました。

保養事業に関しては三つの問題を提起しました。第一に、被災者支援総合交付金など復興予算の使い方について質問し、一通りの回答を受け取っていましたが、特に「風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業」への 10 億円近い予算投入に関して、その内容が不明なため質問したところ、テレビ、インターネット等を利用した広報活動が主という回答がありました。しかし、その具体的内容が明らかでないため、後日追加質問をすることにしました。

第二に、福島県教育委員会が管轄する「子どもたちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」について、県外の団体が申請しにくい条件がつけられている問題を取り上げました。この件はこれまでの交渉で扱っていたものですが、国は県に任せているという従来の回答の繰り返しに終始し、納得のいく返答は得られませんでした。

第三に、大災害が起こった場合の「移動教室」の実施について、平時から準備しておく必要性を質問しましたが、文科省からは地域の実情に従って対応するとして、統一された危機管理マニュアルは作成していないとの回答でした。

次に、甲状腺がん等、子どもの健康に関して、まず罹患者数のデータ提供を求めました。今回は福島県以外の周辺自治体のデータも求めたところ、16 年以降にがん登録された罹患者の県別・年齢別の数字が年度別に示されました。それによると、原発事故後に生まれた子どもの甲状腺がん罹患者数は数名にとどまっている一方、原発事故当時 18 歳以下だった子どもの罹患者数は数百名規模になることがわかりました。東京、神奈川、埼玉、千葉などの件数が多く、福島から移ってきた子どもがカウントされていると思われますが、原発事故と子ども甲状腺がんの発症に因果関係のあることが、こうしたデータからも明らかになりました。

それに続く質問・要望としては、甲状腺がんの集団検査の実施状況、原発事故と甲状腺がんとの関係、土壌検査の実態、原発周辺住民への安定ヨウ素剤の配布、原発事故被害者への「健康手帳」交付など、従来の省庁交渉の結果を踏まえたいくつかの問題提起をしました。それに対して、集団検査は福島県に任せている、UNSCEAR（原子放射能の影響に関する国連科学委員会）は原発事故と甲状腺がんの因果関係はないと報告している、など従来の回答が繰り返されました。

追加質問と回答

11 月 20 日の交渉の場では納得のいく回答が得られなかった問題について、12 月になってから追加質問の文書を提出しました。保養事業に関してはデータ提供の要望 4 項目、甲状腺がん等、子どもの健康に関しては甲状腺がん検診の強化、土壌検査実施などの要望 7 項目に加えてこうした要望を各省庁はどう取り扱っているのかという手続のあり方についても質問しました。その結果、12 月末までに一通り回答がありましたが、全体として踏み込んだ回答は得られていません。

そのなかで注目されたのは「風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業」の内容が開示されたことです。23 年度には、電通 PR コンサルティング（海外紙記事掲載、イベント出展等）3.5 億円、読売新聞東京本社（テレビ、ウエブサイト等による情報発信）3.3 億円、読売エージェンシー（イベント出展等）1.2 億円など企業名と金額が示されました。24 年度にも、電通 3.9 億円、読売新聞 3.7 億円、読売エージェンシー1.3 億円など、同様の予算執行の事実がわかりました。

巨額の復興予算がどのように配分されているか、被災者のために適切に使われているか、今後も究明していく必要があると感じました。（事務局：金子文夫）

「福島原発事故被害から健康と暮しを守る会」総会に参加

2025 年の 11 月 15 日、浪江町地域スポーツセンターで開催された「福島原発事故被害から健康と暮しを守る会」(「守る会」) の総会に参加してきました。「守る会」は、①「医療費減免等」支援打ち切り反対、② 国の責任で「健康手帳」交付、③ 完全賠償の三つの目的を掲げ、署名や省庁交渉を通じて実現しようと、3 年前に福島で結成されました。

「こらっせ」は、ヒバクシャに発行されている「被ばく手帳」のような「健康手帳」が、原発でヒバクした方々にも必要ではないかと考え、2018 年度「いのち・神奈川」の省庁交渉から要求項目に入れています。政府の回答は「健康手帳」の制度設計は考えていないという冷淡なものでしたが、具体的な運動は力量がなく実現できていません。一昨年、「守る会」の存在を知り、コアメンバーである振津かつみさんのお話を聞いた後、「こらっせ」は「守る会」の団体会員になり、署名活動のお手伝い、省庁交渉に参加させてもらっています。

総会には県内外から 30 名が参加。紺野則夫会長は開会挨拶で、浪江町からいわきに避難していた女子高校生が、いじめに苦しめられ自死したことを語り、今も続く原発事故の悲惨さを訴えました。紺野さんは、原発事故後に町民への「健康手帳」を配布した故馬場浪江町長の下で、浪江町役場の職員として「健康手帳」発行の実務を担いました。

佐藤龍彦事務局長から議案に沿って 2024 年度の活動報告、2025 年度の活動計画の提案、会計担当からは決算・予算報告、および役員の改選がおこなわれました。総会での発言者は多彩で、佐々木恵寿県議（自民党)、上壁充いわき市議（社民党県連合副代表)、齋藤裕喜衆議院議員（立憲民主党)、高野甲子雄魚沼市議、佐藤隆小千谷市議、会員のみなさんが次々とマイクをもち、私も神奈川から来たということもあり発言の機会をいただきました。総会に参加して、「守る会」への理解が深まりました。

佐藤事務局長は元楢葉町役場の職員で、敬愛する矢内賢太郎元教育長の同級生とのこと。23 年から「県外からのボランティアは受け入れない」という楢葉町の方針で、楢葉っ子の招待も大学生の派遣もできなくなりましたが、このような形で楢葉町とのつながりが再びつくられたことはとても嬉しく思います。(事務局長：遠野はるひ)

― 11 月 20 日 丹治杉江さんを囲んで懇談 ―
「医療の充実、基金の創設を」

丹治杉江さんは、楢葉町にある「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館」の事務局長です。

原発事故損害訴訟原告として 10 年間、最高裁まで闘い、今も被害の実情、国の事故責任、避難の権利など未来への伝言を続けています。いのち・神奈川が 11 月 20 日に行った省庁交渉前に丹治さんから「福島の現状」をお話いただきました。

まずは健康に関わる事です。「原発事故から 15 年が経つが【緊急事態宣言】は発せられたままだ。通常は年間で 1 mSv（マイクロシーベルト）以内なのに、福島だけが未だに、最大 20mSv の被ばく線量を受けている。事故直後、『直ちに健康に被害はない』と政府は言ったが、小児甲状腺がん患者は 400 人に及んでいる。病気を抱える子の親は、『時限爆弾を抱えてしまった』と話し、甲状腺を切った子の親は、いじめの対象になるのではと心配している。国が原因を認めない中、様々な情報に惑わされ、福島では分断と混乱の一番の原因となっている。被災地では子どもに限らず不審な病気罹患者が多く発生している」丹治さんは、こうした事実から「医療の充実、基金の創設を進めて欲しい」と話されました。

一方で「復興」が声高らかに叫ばれていますが、元の生活に戻れない人は、避難指示地域で 5 万人余、自主避難地域や死亡者を含めると 8 万人以上、帰宅困難地域は東京 23 区の半分の広さです。再開した病院は 4 つのうち 2 つ、学校は 41 校から 23 校へ、県立高校は 8 校から 2 校になりました。仕事ができる場も少なく、とうてい元の生活ではないそうです。

さらにいわき市、相馬市などが、国による「福島イノベーション・コースト構想」の地域に指定され、福島ロボットテストフィールド等が建設中です。また国は世界水準の研究を行う拠点として「福島国際研究教育機構（通称エフレイ）」を浪江町に立ち上げます。エネルギー、放射線科学など海外を含めて 500 人規模で研究者を雇用して、地元産業などを巻き込んで新産業創出に繋げ、雇用や定住人口の拡大に結びつけるということです。

「住民が望む復旧も進まないのに、これを【復興】というのでしょうか」と丹治さんは話されました。自然エネルギーによる電力づくりを地産地消で行い、原発のない持続可能なエネルギー政策に転換する事が大切です。さらに丹治さんは、「原発を手放さない国の本音は、核を保有する事だ。SDGs や社会福祉がどんなに前進しても、原発事故が起きたら全て終わりになる」と力強く語られました。（事務局：大野要子）

柏崎刈羽原発を動かしてはいけない！
ー 11 月 25 日 現地抗議行動に参加して ー

新潟県民による粘り強い反対運動にも関わらず、花角新潟県知事は柏崎刈羽原発再稼働を容認し(25 年 12 月 22 日、県議会で表明)、26 年 1 月 26 日にも、6 号機が営業運転を始める予定です。花角知事の選挙公約は「脱原発を目指す・県民に信を問う」でした。6 割以上の県民の反発が強まっています。

11 月 25 日には、全国から 1200 名が集まり、ヒューマンチェーンで県庁を囲み「県民の声を聞

け!」と抗議の声を上げました。4月には「新潟県民が切望している県民投票を実施して欲しい」という首都圏からの緊急署名(千数百人)を携え県庁に行きました。

柏崎刈羽原発は全7基の原子炉を有し、合計出力は821万 2000KW と世界最大の規模です。東京電力が運営するもので、福島原発事故と同じ型の炉(沸騰水型)であり、発電された電力は、ほぼすべて首都圏に送られ、危険だけが新潟に押し付けられます。新潟県は東北電力の事業下にあるため、福島と首都圏の関係性と構造は同じです。

まずは東京電力への不安・不信です。2002 年に東電が自社の検査記録を改ざんし、原子炉内部のひび割れなどの損傷を長年にわたって国に報告せずに隠していた事実が明らかになりました。2007 年新潟県中越沖地震では、7基中4基が止まり、3号機の変圧器で火災が発生しました。その後、運転員の IT カード不正利用や核セキュリティのずさんな管理が発覚、2011 年の　福島の第一原発事故では、メルトダウン隠しがあり、21 年にも不祥事や管理能力ガバナンス情報開示不備などを起こし、安全文化の欠如などで「運転資格なし」と規制委員会から禁止命令を受けています（2023 年)。

さらに再稼働する 6 号機のテロ対策が未完成（31 年完成予定か）で、事故の時の避難が不可能・新たな地震源の発見、使用済み核燃料が 90%を超えすでに満杯近い、むつ市はいつまでも受け入れてくれない。・・等と続きます。

なにより万一、再び原発事故を起こしたら首都圏は壊滅を免れないだろうと考えます。これからも「声」を上げ続けることが大切だと思います。(事務局：錦織順子)

ともに生きよう！２０２５
「東日本大震災・復興まつり」に参加

「東日本大震災・復興まつり」は 2013 年からスタートしています。「生活クラブ生活協同組合・神奈川」を中心にネットワーする団体や東北の生産者が「ともに生きる」「復興」「脱原発社会」の志をかかげ、つながり続け、あらたな出会いと再会を生み、人と人とのネットワークの拡がりをつくっています。

25 年度は神奈川県、岩手県、横浜市など神奈川県や東北の 40 を超える各自治体が後援団体として名前を連ねて、11 月 22 日(土)パシフィコ横浜臨港パーク・芝生広場で開催されました。

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から 14 年が経過、被災した地域ではインフラ整備が進み、福島県では帰還困難区域の解除も進む中、つながり続け再会を喜び新たな出会いに学ぶ機会にもなりました。

災害リスクの高まり、人口減少の加速、貧困格差の拡大、孤独孤立増加の社会問題に向けて、居場所づくりや就労支援、再生可能エネルギーの推進など、地域資源やネットワークを生かしコツコツと積み上げられた地域コミュニティの現場を知りました。

私たちには、多くの犠牲を伴った震災の教訓を風化させる事なく、つないでいく責任があります。しかし、原発被災問題の政治責任を問う声は、時間の経過とともに退潮している事は否めません。避難先で生活再建している住民や帰還後の住環境に不安を持つ住民も多く、未だ故郷に帰れない現状がある事も事実です。また成長した子どもたちの新たな健康被害も大きな課題です。

今回「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」が進める全ての福島原発事故被害者へ「国による健康手帳交付」を求める署名活動に協力し、この会場で 150 筆を超える参加集約を進めました。

「こらっせ」は、第一回より毎回参加しております。会場ブースやテーマステージでも活動紹介をさせてもらっています。さらに参加団体の収益金の一部を活動応援金として毎年いただいております。（事務局：藤井あや子）

「３１１子ども甲状腺がん裁判」
甲状腺がんを患う若者達の闘い

事故当時 6 歳～16 歳であった若者達 7 人が 22 年 1 月に「今こそ救済を!」と東電を相手に提訴してから早 3 年、弁護団長の井戸謙一さんは「福島県における甲状腺ガンの多発は明らかであり、その原因は被曝しか考えられない、しかしその明白な事実が大きな力で否定され患者は苦しんでいる。何が事実で何が正義か、この司法の場で明らかにしたいと」と語っています。私たちは、その間、この裁判を支援してきました。25 年 9 月、12 月に公判が開かれました。9 月には、原告(女性)の意見陳述がありました。当事者の「生の声」に勝るものはありません。彼女の思いを伝えてみます。

当時小学 6 年生で 12 歳。ブランコに乗っていた時、大きな揺れに襲われました。その時「自分は将来ガンになるだろう」とボンヤリと受け入れていたことが、高校 2 年の時、現実のものとなりました。どうして? と問いかける私に医師は「この大きさになるには 10 年以上かかる。事故の前から出来ていた」と説明しました。が手術を終えた後に、私には幻聴、幻覚、錯乱発作、身を引きちぎるような激しい苦痛を伴う状態が 9 年間続き、身も心も壊れていきました。

カルテを開示すると 1 回目はがんも結節もありません。それなのに僅か 2 年後に 1cm の癌ができ、しかもリンパ節転移や静脈侵襲もありました。医師の「事故前からあった」というのは嘘でした。恐怖と不安と混乱で溺れそうな中、私が手繰り寄せて掴んだものは、尊厳を侵された時に湧く「怒り」です。国や東電に都合のいい存在になり、構造的暴力を受け、国や企業の都合を優先する中で、私達の存在は、無かったことにされています。福島で育つということは、国や社会は守ってくれないということを肌で感じています。

次の 16 回目の公判では、チェルノブイリ原発事故の医療支援に関わった信州大学の「菅谷昭氏」の証言が印象的でした。極めて希少な子どもの甲状腺ガンを診ることは、甲状腺ガン専門医ですら一生涯に数例にとどまるほど。福島においては　それが 400 例を超えています。さらに当時のロシアやベラルーシは日本より経済が厳しいのに国を挙げて子ども達の保養や転地、甲状腺がんの検診や処置に当たっています。（事務局：錦織順子）